那賀町行政サービス
改革プラン2025

（第5次計画）

那　賀　町

令和７年３月現在

第１　行政改革プラン２０２０（令和２年度～令和６年度）の検証

平成１７年３月１日に、那賀郡鷲敷町、相生町、上那賀町、木沢村、木頭村の５ヶ町村が合併、那賀町が誕生し、旧町村でも策定していた行政改革大綱に沿って、効率的な行政運営と行政サービスの向上を目指し、行財政の基盤整備に取り組んできました。

平成１８年３月には那賀町としての行政改革を行うための計画として「那賀町行政集中改革プラン」を策定、後継計画として「行政改革プラン２０１０」、「行政改革プラン２０１５」、「行政サービス改革プラン２０２０」についても策定し、実行してきました。

行政改革プラン２０２０の実施状況と検証結果は別添１のとおりです。

「集中改革プラン」の総合的かつ組織的な推進を図るため、平成１８年度から助役（副町長）を中心に「那賀町行政改革推進委員会」を組織し、より機動力のある推進体制を目指ざして、必要に応じて組織の枠を越えた検討体制や推進に取り組んで参りました。そうした結果がこれまで述べた検証結果であります。

十分に達成できた面もあれば、今後に課題を残した面もあります。

「行政サービス改革プラン２０２０」は令和６年度末で計画期間を終了することとなりますが、続く新プランでは、これらの検証結果を踏まえて、より合理的な行財政運営を行うとともに、今後は行政サービスの維持向上及び住民の方の利便性の向上を図る視点から、後継の行財政改革のプラン「那賀町行政サービス改革プラン２０２５（第５次計画)」を策定することとしました。

那賀町行政改革プラン２０２０　達成状況

										令和7年3月現在達成状況
分類番号	大項目	小項目	改 革 案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等	提案課又は実行推進課	実施状況・達成状況（令和7年3月現在）
1	公有財産管理運営の見直し	直営施設管理運営の適正化	虹の丘公園の遊具の今後の活用について検討する。	一時的に費用がかかるが、将来的な使用について計画し、維持管理費用の検討を行うことにより、経費の軽微を図る。	令和元年度	虹の丘公園の遊具は複合遊具１台を除いて使用中止中。	令和２年度以降	虹の公園を将来にわたり使用できる公園にする。	すこやか子育て課	令和3年度から令和5年度にかけて、リニューアル工事を実施。使用不能であった遊具をすべて撤去し、新しい遊具を設置した。
2	徴税等の財源確保	滞納対策の強化	新システムへの移行を機に全滞納者から延滞金の徴収を行う。	収入額の増加が見込める。	令和元年度	延滞金については、現在、滞納機構徴収時、差押え時にしか徴収しておらず、自主納付者については未徴	令和3年度以降	全滞納者から延滞金の徴収を行う。	税務保険課	一部達成。滞納者のうち、庁舎窓口で納付書を再発行し、その場で完納となる者については、あわせて延滞金計算し徴収している。
3	受益者負担の適正化	使用料の見直し	各体育施設の使用料の均衡・見直しを図る。	利用者負担の公平性が図られる。	令和元年度	施設により他の施設との使用料金に不均衡が生じている。	令和3年度	100％解消	教育委員会事務局	定住自立圏内の利用者負担は、町民と同等の利用料とする改正を行った。しかしB&G体育館と各体育館との不均衡は解消できていないことから、今後も継続して検討する。また利用者の利便性を図るため、予約サービスのシステム構築も検討する必要がある。
4	受益者負担の適正化	手数料の見直し	税務証明手数料の見直し	収入額の増加が見込める。	令和元年度	所得証明等主な証明手数料は、200円であるが、県内各市町でもほとんどが300円以上である。	令和2年度以降	証明手数料300円以上	税務保険課	令和7年2月から300円に改訂した。
5	受益者負担の適正化	手数料の見直し	住民票、印鑑証明等手数料改定	住民票等の証明書に要する費用と手数料における受益者負担の公平性・公益性と自主財源の確保を図る。	令和元年度	住民票等の証明書等の手数料収入は年々減少しており、県内自治体と比較しても安い。 住民票抄本、附票、印鑑証明等200円 年間手数料収入360万円	令和2年度	住民票抄本、附票、印鑑証明等300円 年間手数料収入420万円	住民課	達成。 R6.12月手数料条例の一部改正 住民票、除附票、印鑑証明等　一律300円とする。　　（※参考：税務証明も一律300円） R7年間証明手数料　収入見込み　3,419千円 R7.2月～コンビニ交付サービス開始 住民票、印鑑証明書250円
6	新たな財源の創出	企業誘致の推進	鷲敷工業団地の既存企業による事業拡大を推進する。	雇用の場の確保 法人税の増収 地域の活性化	令和元年度	２社 昭和６０年大塚テクノ 昭和６２年大塚製薬わじき工場	令和6年度	２社の事業拡大	にぎわい推進課	用地の売買により敷地は拡大したが工場設立等にはいたらず事業の拡大まではいたらなかった。

那賀町行政改革プラン２０２０　達成状況

分類番号	大項目	小項目	改 革 案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等	提案課又は実行推進課	令和7年3月現在達成状況 実施状況・達成状況（令和7年3月現在）
7	事務事業の見直し	効率性の改善	【町有林管理経営事業】新たに購入した町有林や旧町村時から保有する町有林の不明瞭な境界等の調査を行うとともに、航空レーザーデータを活用した町有林の資源量調査を行い、それらのデータを数値化し、適正な町有林管理と積極的な施業の推進を図る。	境界及び資源量等を把握することで、より一層、計画的な町有林の管理や経営が可能となる他、境界や資源量をGIS上で視覚的に把握することにより、簡易で継続的なデータ運用が可能となる。	令和元年度末	町有林資源量を現地調査するには膨大な日数と費用が発生する。現在、那賀町においても昨年度より徳島県が航空レーザー測量を随時行ってい	令和6年度	町有林データの数値化（GIS運用）	林業振興課	令和5年度に町有林管理システムの導入が完了した。またR6年度末で那賀町全体の森林資源解析が完了する。これらのデータを活用することにより、町有林の資源量を数値化することが可能となった。このことにより、現地調査等が省略できることから、マンパワーに頼らない計画・経営が可能となり、施業の推進が図られる。
8	事務事業の見直し	有効性の改善	常態化している町単独事業の繰り越し額を抑制するため早期発注に努めると共に適正な予算を確保する。	当該年度に執行可能な予算を計上することにより、当初予算の削減が図れる。	令和元年度	178,773千円	令和6年度	50,000千円	建設課	目標年度までの年平均繰越額は88,094千円（令和6年度は64,561千円）となった。早期発注に努めてはいたが、河川事業において非出水期等の工程上の制約があったことにより目標数値の達成には至らなかった。ただ、基準年度に対し繰越平均額は半減しており、道路事業においては一定の成果があったと思われる為、引き続き早期発注に努める。
9	事務事業の見直し	効率性の改善	認定こども園にパソコン等を導入し、保育教諭等が利用できるようにサポートを行う。	パソコン等を導入することにより、毎年、毎月繰り返し行っている事務の効率化と軽減を図る。	令和元年度	園長、副園長、栄養士、職員共同のパソコンを設置済。５台を要望している。	令和3年度以降	パソコンを使用し事務を行う環境を構築する。	すこやか子育て課	令和3年度以降、各こども園のPCを増やし、Wi-fi環境を整えた。教室ごとにPCを使えるようになったことで、利用環境が改善された。それに伴い、庶務管理システムなどを順次導入、業務負担の軽減を図っている。
10	公有財産管理運営の見直し	公有財産の有効活用	町有施設の活用と整理、必要性の低い賃貸借物件の見直し	一時的な費用は増加する可能性もあるが、経常的な経費の削減に繋がる。	令和元年度	必要性の低い賃貸借物件、遊休施設等が存在する。	令和6年度	目標年まで継続して取り組みを行う。	総務課	不要な施設については早期に集約が可能な施設については、順次取壊等行っているが、今後についても財源との調整を行いながら進めていく。
11	補助金等の整理合理化	補助金等交付基準の作成	農業関係補助金（各部会）の統一、交付基準の明確化	事務の簡素化及び経費節減が図られる	令和元年度	11,927千円	令和5年度	20%減	農業振興課	各種補助金について地場産業活性化補助金など一部については集約化した運用を実現している。また交付基準等についても引き続き明確化に努めていく。各生産部会に対する補助金「7,184千円（R5年度実績）
12	補助金等の整理合理化	補助金等交付基準の作成	地域農業再生協議会補助金の見直し	実行組長の負担軽減が図られる	令和元年度	1,180千円	令和5年度	制度の改正	農業振興課	国内自給力強化の観点から飼料用米等への作付け転換と共に地域の特色を最大限に生かした作物の生産促進に向けて交付金活用の最適化を図っていく。400千円（R5年度実績）
13	委託事業の見直し	委託契約内容の見直し	木沢地区の代替バス運行について見直しを行う。	木沢地区では代替バスとボランティアタクシーが運行しているため、利用者が二分されている。代替バスとボランティアタクシーの運行の重複を整理して利用者の利便性と経費削減を図る。	令和元年度	代替バス輸送人員764人/年。運行委託料555万円他車両維持費。ボランティアタクシー449人/年。費用負担無	令和6年度	ボランティアタクシーに補助金を交付し集約する。	住民課	未達成。 木沢代替バス輸送人員　R5実績106人/年。 運行委託料555万円他車両維持費。 ボランティアタクシー336人/年。費用負担無し
14	委託事業の見直し	委託契約手続きの見直し	有害鳥獣捕獲委託団体の再編	事務の簡素化及び経費節減が図られる	令和元年度	37,900千円	令和5年度	30%減	農業振興課	**将来の大幅な人口減少に伴い猟友会をはじめ各捕獲班員の減少も危惧されるところであり鳥獣捕獲における持続可能な捕獲体制の再編に向けて進めていく。30,580千円（R5年度実績）**

那賀町行政改革プラン２０２０　達成状況

										令和7年3月現在達成状況
分類番号	大項目	小項目	改 革 案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等	提案課又は実行推進課	実施状況・達成状況（令和7年3月現在）
15	組織機構の見直し	効率的な組織・機構の確立	組織の統合見直しにより人件費の削減を図る。	主に人件費・物件費の縮減効果	令和元年度	平成31年4月1日現在 普通会計職員数209人	令和6年度	令和6年4月1日時点 普通会計職員数200人 人件費△80,000千円	総務課	職員数は208人、人件費（職員給）は約+140,000千円の増となり、目標を達成することは出来なかった。今後も人件費の高騰は続くと思われるので、組織改革等により職員数の抑制に努める。
16	第三セクター・公社等の経営改善	第三セクターの経営健全化	第三セクターの経営健全化計画の見直し	収益の増加 不要な支出の制御	令和元年度	３社	令和5年度	３社の経営健全化計画を見直す。	にぎわい推進課	「四季美谷温泉」を指定管理として実施したがその運営についてはコロナの影響などもあり思うような経営状況を見いだせなかった。
17	組織機構の見直し	効率的な組織・機構の確立	加速する少子化や教育・保育活動の実態、ニーズに対応した地域で持続可能なこども園の施設形態を模索し、見直しを行う。	事務効率化。実態に応じた人員配置ができる。	令和元年度	幼保連携型2施設、保育所型2施設	令和3年度以降	こども園類型の一律化	すこやか子育て課	令和3年度において、類型一律化を実施。町内のこども園4園すべて保育所型認定こども園となった。
18	支所等出先機関の再編	支所等出先機関の見直し	相生・海川郵便局での住民票等交付の廃止	専用ファクシミリの廃止による経費削減	令和元年度	FAX経費年間23万 役場出張所の廃止により郵便局への住民票等交付委託しているが、利用者が少なく費用対効果が低い。	令和5年度	FAX経費を削減	住民課	一部達成。 R3においてFAX送受信を廃止、経費を削減済み ただし、R4から窓口申請業務委託契約を締結 年150千円（基本料）＋（利用数×単価） R4～R6まで実績無しにつき、R8以降は契約更新しない。
19	学校・保育園等施設の見直し	給食業務の見直しと施設の再編	調理場施設の再編を行うとともにアレルギー対応を推進する。	調理場施設を再編し、運営の効率化を図るとともに、衛生管理基準に沿った施設を整備することにより、食物に対してアレルギーがある児童生徒へのサービスの提供も図れる。	令和元年度	学校調理場３施設 (493食/日)調理員 １１人栄養士３人	令和3年度	２施設 調理員 ９人 栄養士 ２人	教育委員会事務局	令和4年度、鷲敷・相生学校給食センターを統合し「那賀町学校給食センター」を相生地区に新設（2施設に再編） 調理員・栄養士も目標数値内で運営し、効率的な運営を行っている。今後もきめ細やかな給食サービスを提供する。
20	適材適所の職員配置	ジョブ・ローテーションの確立	女性職員が増加している中、男性職場という概念を捨て、意欲のある女性職員を配置し、女性ならではの目線で土木行政を執行する。	人員配置の幅が拡張され、適材適所な人事配置を可能とする。	令和元年度	０人	令和6年度	１人	建設課	女性職員の配置は0人であり目標達成は出来なかった。
21	情報の提供と共有	広報・広聴機能の充実	那賀町観光協会のＳＮＳの活用	FacebookとInstagramを活用し、観光情報・イベント情報をこまめに発信する事により、観光客増加が見込まれる。	令和元年度	ホームページ FacebookとInstagram の３アイテム	令和3年度	観光客増加	にぎわい推進課	観光協会により新しくインスタグラムを作成配信することで閲覧するフォロワー数も飛躍的に増えた。観光客の増加については今後において分析していきたい。

第２　那賀町行政サービス改革プラン2025（令和７年度～令和１１年度）

１　行政サービス改革プランの位置づけと視点

この行政サービス改革プランは過去の行政改革プランの実施結果などを踏まえ、より効率的な行政運営を図ることを目指すことはもちろんでありますが、経費削減、合理化という側面のみにとらわれず、行政の基本指針として位置づけられるプランとするため、次のような視点から策定するものです。

（１）「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）に基づき策定した「集中改革プラン」と、その後継計画となる「行政改革プラン2010」、「行政改革プラン2015」、「行政サービス改革プラン2020」に続く第5次行政サービス改革プランです。

（２）「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」（平成27年8月28日付総務大臣助言通知）を参考に、社会経済情勢の変化に対応した計画としています。

（３）過疎、少子高齢化などの現状に即応した施設のあり方や行政の変革を行政改革推進委員会での検討結果を踏まえて論議した結果です。

（４）さらなる職員の能力開発をはじめとする人材の育成・確保や行政サービスの向上等、幅広い改革を実施するものです。

２　行政サービス改革プランの計画期間

本プランは、令和７年度から令和１１年度までの５年間を改革期間とし、具体的な取り組みをわかりやすく明示するものです。

３　行政サービス改革プランの公表

このプランは、町のホームページ等の広報媒体を用いて、広く公表します。

４　行政サービス改革プランの策定経緯

この行政サービス改革プランの策定にあたっては、庁内各課各部署から提案を募りました。それらの提案内容について、行政改革推進委員会で検討協議を経たものであります。

５　那賀町行政改革推進委員会の役割

那賀町では、副町長、各課長、各支所長等で構成する「那賀町行政改革推進委員会」において、さまざまテーマについて検討協議を行っています。

当初は、合併時に十分調整のできていない事項についての調整協議という側面も強くありましたが、現在においては、事務事業の執行方法、受益者負担、組織機構のあり方など、多岐に渡るテーマについて論議し、実施に移しています。

今回、策定した行政改革サービスプランの実施についても、同委員会において、適宜、検証及び時代に即応した修正を加えながら、着実に実施して行きたいと考えています。

６　行政サービス改革プランの記述方法について

行政サービス改革プランは、その内容を、わかりやすい形で表現するため、各分野ごとに、改革案の内容、効果及び目標年度などを表組みで具体的に記述しています。

那賀町行政サービス改革プラン２０２５

分類番号	大項目	小項目	改 革 案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等
1	組織機構の見直し	効率的な組織・機構の確立	組織の統合見直しにより人件費・物件費の削減及び事務事業の効率化を図る。	経費の縮減が図られるとともに、行政サービスの維持向上に繋がる。	令和6年	令和6年4月1日現在 普通会計職員数208人 各支所人員各7～9名	令和11年度	令和6年4月1日現在 普通会計職員数200人 各支所人員各4～5名
2	受益者負担の適正化	使用料の見直し	音声告知端末、町内電話の使用料を有料化する。	経常的な自主財源の確保が見込める。	令和6年度	使用料無料。	令和8年度以降	使用料定額月額300円。年間使用料収入1000万円増を目指す。
3	公有財産管理運営の見直し	防犯灯の管理適正化	防犯灯のLED化を進める。	防犯灯のLED化を進めることにより、電気代の削減を図る。	令和６年度	LED化率３９％	令和１１年度	LED化率８０％以上
4	公共交通網の再編	公共交通網の再編	各地区の代替バス運行について、公共交通網を見直し、町全体の公共交通の再編を行う。	各地区の代替バス運行について、定期路線から、デマンド型運行等に移行し、マイカー交通制度を導入するなど公共交通網を再編し既存路線の便数減または路線廃止などにより、利用者の利便性向上と経費削減を図る。	令和7年度	代替バス事業全体 輸送人員462人/年。 運行委託料1,623万円 その他、車両維持費468万円	令和11年度	町営バスの路線再編とデマンド化、および新たなマイカー交通制度を導入し、運行管理等を集約して補助金等を効果的に交付する。
5	窓口申請改革	窓口オンライン申請	戸籍・住民票等の証明書交付にかかる、郵送請求について、Logoフォーム等を活用した申請受付を行い、これまで郵送請求の際に手数料として郵便小為替でのやり取りをオンライン決済ができる仕組みを構築する。	これまで、戸籍・住民票等の郵送請求では申請者と郵便による紙媒体でのやり取り、手数料は郵便小為替により換金して納入するなど煩雑な業務を、オンライン化する事で業務の効率化と申請者の利便性の向上を図る。	令和7年度	ホームページから申請書をダウンロードし、紙媒体で郵送による請求。手数料は郵便小為替により換金して納入。	令和10年度	オンライン申請により、事前に必要な証明書の種類等を把握でき、手数料の納付も電子決済とする。
6	受益者負担の適正化	加入金の見直し	簡易水道加入金が各施設で違うので，統一して均衡を図る。	バラツキのある加入金を統一することにより，利用者負担の均衡が図られる。	令和７年度	１０種類の料金体系がある（那賀町簡易水道等条例第４４条）	令和７年度より５年間を目途	那賀町全施設で統一
7	公有財産管理運営の見直し	指定管理者制度の活用	「四季美谷温泉」の経営計画について	第３セクターから指定管理の運営を実施したが経営がうまく行かなかった事例となった為、引き続き経営形態を研究し良好な運営を目指す。	令和７年度	年間600万円による指定管理委託であったが経営困難により撤退。	令和８年度	幅広い運営形態を研究し永続的に経営出来る施設とする。

那賀町行政サービス改革プラン２０２５

分類番号	大項目	小項目	改 革 案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等
8	情報の提供と共有	広報・広聴機能の充実	那賀町観光協会のSNSのスキルアップ	インスタグラム等の技術の向上やこまめな情報発信によりフォロワー数の増加を促進し観光来客数の増加を図る。	令和７年度	ホームページ、インスタグラム、広報紙他	令和７年度以降	観光来客数の増加。
9	新たな財源の創出	カーボンクレジットの推進	森林管理等の活動により達成されたCO2等の温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジット化し市場で販売する。	カーボンクレジットで得た利益は町有林の管理・経営のほか、林道維持などに活用することにより、財政負担が軽減される。	令和6年度末	0円	令和11年度	5,000千円
10	事務事業の見直し	委託契約手続きの見直し	有害鳥獣捕獲委託団体の再編	**将来の大幅な人口減少に伴い猟友会をはじめ各捕獲班員の減少も危惧されるところであり鳥獣捕獲における持続可能な捕獲体制の再編に向けて進めていくことで急増する鳥獣外対策の軽減に向けて効果的且つ効率的な組織づくりにより農業生産現場を守る。**	令和６年度	９２人	令和10年度	**捕獲従事者10%の増加**
11	事務事業の見直し	補助事業要綱の改善	鳥獣被害防止防護柵の設置に係る事業内容の変更	現在の補助要綱にある防護柵の設置加えて、動物駆逐煙火等追い払いに効果的な撃退用具等の追加により鳥獣被害の軽減を目指す。	令和６年度	野生鳥獣による農作物の被害状況調査 84,356千円 （R5年度）	令和10年度	鳥獣被害額１０％の軽減
12	補助事業の新設	補助事業の新設	新規就農者育成総合対策（町単独）の新設	国補事業による新規就農者への給付事業に新たに町単独分として上乗せし新規就農者を確保すると共に地域農業の持続化並びに産地生産力の維持強化を図る。	令和６年度	３人（給付金受給者）	令和10年度	国補事業並びに町単給付事業の受給者８人
13	効果的・効率的な行財政運営	業務の効率化、住民サービスの向上、経費削減	従来、地籍調査の筆界確認は土地所有者等が現地で立会を実施するが、山村部が多く急峻な地形や土地所有者の高齢化等による負担が生じている。 空中写真、航空レーザ測量データなど既存図面等を活用することで筆界案を作成し、土地所有者が現地に向かうこと無く、筆界	航測法は既存の図面等で筆界案の作成が可能となり、土地所有者等が現地に行くことなく筆界を確認することが出来るため、事故の防止や土地所有者等の負担軽減に繋がる。 また、従来の現地立会の事業費に対しても、２～３割程度の費用削減が見込まれ	令和6年度まで	１地区	令和11年度	目標年度までに２地区目の航測法の実施・完了を目指す。（１地区→２地区）
14	効果的・効率的な行財政運営	業務の効率化、住民サービスの向上、経費削減	ＳＮＳを活用した住民発信による道路情報通報システムの本格的な運用を開始し、町道における通行者の利便性、安全性の向上を図る。	電話では伝わりにくい位置情報の特定、現場状況の把握が容易になり、適格な指示が出せるようになることで、より迅速な対応が可能になる。	令和6年度まで	電話による口答での通報のみ	令和11年度	道路情報通報システムの本格的な運用を開始し、町道における損傷等の早期発見、迅速な対応に努める。
15	効果的・効率的な行財政運営	ペーパレス会議システムの構築	認定審査会向けペーパレス会議システム 紙データの電子化	会議の効率化 印刷・郵送等のコスト削減 紙資料の準備や保管にかかる手間の削減 情報漏洩リスクの低減 コピー用紙の使用量削減	令和8年度	認定審査年間件数８００	令和８年度	紙データの電子化を図る

那賀町行政サービス改革プラン２０２５

分類番号	大項目	小項目	改 革 案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等
16	効果的・効率的な行財政運営	保険料の徴収率向上	介護保険の納付書　QR CODE 化	効率的な保険料徴収につながる	令和9年度	年間納付書配布３００	令和9年度	紙データの電子化を図る
17	事務事業の見直し	効率性の改善	LoGoフォームを活用し、那賀町ファミリー・サポート・センター会員登録及び利用申し込みのオンライン化を進める。また、申し込みサイトを広く周知し、町HPからアクセスできるようにする。	サービスの利用者が、24時間、スマホで作業できるようになる。センターの事務職員も、事務作業の負担が軽減される。	令和6年度	すでに、申し込みフォームは作成しているが、広く周知はできていない。現状、事前に利用希望があった方にのみ、個別にアドレスを通知している。	令和7年度	10%程度の利用者増
18	事務事業の見直し	効率性の改善	体育施設等予約・支払システムの導入	スマホ・パソコンから予約・決済できるシステム構築及び導入をすることにより、利用者の利便性向上、事務の効率化と負担軽減が図られる。	令和６年度	来庁または電話問い合わせによる予約方式。	令和８年度	システム導入（総合体育館、各地区主要体育施設、公民館など）
19	公有財産管理運営の見直し	公有財産の有効活用	町有施設の活用と整理、老朽化した施設の今後について検討する。	統廃合を含め施設の在り方について検討し、経常的な経費の削減に繋げる。	令和6年度	休校舎や老朽化した施設が点在している。	令和10年度	目標年まで継続して取り組みを行う。
20								
21								
22								